

平成 22 年 9 月定例会 決算特別委員長報告（企業会計）

◆決算特別委員長（今井秀実議員） 12 番 今井秀実です。

今定例会における 9 月 1 日の本会議において、審査付託されました 3 企業会計決算について、去る 9 月 17 日、21 日の 2 日間にわたり、現地視察も含め審査いたしましたので、経過並びに結果についてご報告いたします。

決算にかかわる計数等につきましては、すでに決算書、決算審査 意見書等に示されておりますので省略し、審査の主な点について申し上げます。

なお、3 企業会計にわたる委員会の要望につきましては、当局において真剣な検討をされるようお願い申し上げます。

まず、議案第 50 号 平成 21 年度岡谷市水道事業会計の決算認定について。

水道事業会計の審査にあたっては、初めに収支に関することで、経営状況、給配水の状況、水道料金、収納状況、未収金、給水停止、有収率、企業債、費用、減価償却について、次に施設整備に関することで、漏水、改良工事、小井川浄水場について、次に水質等に関することで、水質、水源の確保、最後にその他として、危機管理対策、防災対策、および職員について の順で審査を行いました。

主な項目について、ご報告いたします。

1. 経営状況について。

委員長報告資料 No. 1 「水道事業会計 経営状況について」を参照してください。

平成 21 年度の年間給水量は約 597 万 m³で、前年度と比較して約 34 万 m³の減となり 4 年連続の減少となった。主な原因は景気の低迷のほか、節水意識の高まりや人口、事業所の減少によるものと分析しているが、本年度に入り、ここ 2 年の大幅な減少傾向が、緩やかになる気配も見えてきているとのことであります。

平成 21 年度決算の純利益 3,200 万円は決して余裕があるものではないが、事務事業の見直し、職員の意識改革などハード面、ソフト面ともに無駄を省きながら、問題意識を共有し、一定の利益が上げられるよう今後も経営改善に努めたいとのことであります。

また、経営改善策の一つとして、施設の統廃合は避けて通れない問題との認識から、平成 21 年 12 月より湊の方久保（ほうくぼ）水源からの水の汲み上げを試験的に休止している。市内 21 水源の内、二つの水源を休止しているが、今後も水道基本計画で示されている給水区域のブロックの見直し、施設の再編等について、現在構築中の上下水道情報管理システムを利用して、研究を深めてまいりたいとのことであります。

2. 水道料金について。

委員長報告資料 No. 2、3 「市町村別水道料金調査表」を参照してください。

本会議から付託されました「他市町村との供給単価の比較と水道料金への影響」について。岡谷市の一般家庭の使用料金で口径 13^{ミリ}、20 m³の水道料金は、県内 19 市中 18 番目と

なっている。また、諏訪6市町村に辰野町、箕輪町を加えた近隣8市町村で比較すると6番目である。

水道料金については、3年毎に見直しをしているが、岡谷市は平成11年から据え置きとなっている。見直しの際には、将来的な財政見通しや収支バランス、他市町村の動向など、様々な状況を考慮する中で検討をして行くことになるとのことでありました。

3. 収納状況について。

料金の支払方法は、口座振替と納付書の2つが基本で、その割合は、口座振替が約82%、納付書が約18%とのことであり、水道事業としては、納入者に対して口座振替での納付を勧めているとのことでもあります。

コンビニ収納は全体の3.9%で、平成21年度の収納件数は約9,800件、収納額約7,620万円で、平成20年度に比較し件数、収納額とも増加している。

また、クレジットカード収納については、導入について検討してきたが、現行の料金システムの改修に費用がかかること、導入後の処理料、クレジットカード会社に払う手数料を考えると費用対効果の面で疑問があり、引き続き研究をしてみたいとのことでありました。

4. 未収金について。

委員長報告資料No.4「平成21年度 水道料金徴収実績表」を参照してください。

未納者への対応としては、督促状や催告状を発送するほか、電話催告や訪問を行い、納付相談をしながら滞納の解消に向けて努力している。滞納額の大きい方には、支払誓約書による分納などの方法をとっているとのことでもあります。

また、3件以上滞納している方で、督促、催告等に応じていただけない方や誓約書どおりに支払いをいただけない方には、止むを得ず給水停止処分を行っているとのことです。

そのほか8月、12月、3月には滞納整理強化月間として、課全体で滞納整理を行い、滞納額の減少に努めているとのことで、5月31日現在の平成21年度の現年度分収納率は99.2%であるとのことでありました。

5. 給水停止について。

本会議で付託されました給水停止処分について。利用者の公平性の確保と新たな滞納を防ぐことを目的に、「給水停止処分取扱要綱」に基づき、実施をしているとのことでもあります。

給水停止処分までには、水道料金の滞納が3回目となる前に「給水停止予告通知書」を発送し、その後も納付がない、また、約束がとれない利用者には「給水停止通知書」を発送、それでも納付、連絡等がない場合には止むを得ず給水停止処分を実施している。

給水停止にあたっては、利用者の生活状況を十分に考慮しながら分納の相談に応じるとともに、必要に応じ、福祉環境部と連絡を取りながら対応をしている。

給水停止後は、ほとんどの方が当日中に、遅くとも数日中に入金や連絡が取れ、給水停止解除や中断などを行っている、給水停止後、何日も連絡の無い場合は、確認のため訪問調査を実施しているとのことでもあります。

委員から、いろいろな事情があつて水道料金が払えないこともあると思われるので、個々に慎重な対応を望むとの要望がありました。

6. 有収率について。

委員長報告資料 No. 5 「各市町村別 有収率一覧表」を参照してください。

平成 21 年度の有収率は、85.2%で、県内他市と比べても高い水準であるが、今後も漏水調査や老朽鑄鉄管の改良など維持管理の積み重ねにより、引き続き有収率の向上に努めたいとのことであります。

7. 企業債について。

委員長報告資料 No. 6 「水道事業会計 企業債償還表」を参照してください。

企業債については、国が定める公的資金の補償金免除による繰上償還の基準に該当したものを、平成 20 年度に繰上償還している。

基準に該当しなかったものが残っているが、国では、地方からの強い要望と深刻な地方経済低迷の実態を踏まえ、この制度を今年度から特例で 3 年間延長する方針であり、現在、公表されている基準によると、岡谷市水道事業においては 5%以上の金利のもの 6 件、約 1 億 7,100 万円が該当になるとのことでした。

なお、平成 21 年度では、当初アスベストの除去工事に起債を予定していたが、借り入れは行わず、老朽管更新事業において、新規に 7,430 万円の借り入れを行ったとのことでありました。

8. 費用について。

平成 21 年度の動力費は、前年度比で 1,000 万円程の削減となったが、平成 20 年度は、原油価格の高騰により電気料金の値上げが幾度も行われたこと、また、平成 21 年度は、久保（ほうくぼ）水源の試験的な休止により、電気料金が減額となったことが要因であるとのことでした。

9. 施設整備について。

漏水調査については、委託により市内をブロック分けし、漏水発生、老朽管の多い箇所調査を行った。漏水の主な原因は、給水管のパッキン、管の老朽化であり、漏水が減ってきている要因は、ポリエチレン管へ更新していることが大きいとのことでした。

また、鑄鉄管の更新工事は、平成 21 年度に補助事業を取り入れた結果、2,645mの鑄鉄管が改良され大きく進捗した。今後も計画的な予算付けにより更新を進めてまいりたいとのことでありました。

10. 水質等について。

委員長報告資料 No. 7～9 「水道（原水・浄水）水質検査結果一覧表」を参照してください。

本会議で付託されました「原水の水質状況」について。水質検査については、原水水質検査を 20 水源で年 1 回、浄水水質検査は 17 水系で毎日検査を 3 項目、毎月検査を 9 項目実施しており、水質については各水源とも安定している。

なお、原水について基準値はないが、浄水の基準値を参考にすると、小井川宗平寺水源の原水でトリクロロエチレンが基準値以上の数値となる。しかし、高度処理を行っており、浄水ではまったく問題はないとのことであります。

水質に関しては、「元からきれいな水の確保」への思いをこれからも持ち続けたいとのことであります。

11. 危機管理対策・防災対策について。

危機管理の職員体制としては、水道課施設緊急体制や水質汚染対策組織体制により事故、災害等の現状把握や関係機関への連絡体制など緊急時に備えている。

水道監視システムは、携帯電話での状況確認などが可能になるシステムに更新を進めており、災害時などの対応が迅速になるとのことであります。

近隣市町村や県との連携については、諏訪6市町村で「水道管応急連結管協定」を締結し工事を実施している。また、県レベルでは日本水道協会との「災害時相互応援協定」があり、応援要請により給水車出動などの応援活動があるとのことであります。

また、水道管の耐震性については平成19年度より水道管の管種に耐震管を採用し、老朽管の更新に努めているとのことであります。

12. 職員について。

本会議で付託されました「職員の非正規化の推移」について。臨時職員の推移については、平成19年度から採用を行っている。

平成19年度は、料金担当に1名、平成20年度は、料金担当と、下水担当に各1名ずつ採用し、平成21年度は料金担当3名と、上水担当、下水担当に各1名ずつで合計5名の配置となっているとのことでした。

また、本会議で付託されました「人件費削減による影響」について。水道事業では、厳しい経営状況の下で、将来に渡って継続可能な企業経営の確立を図るため、経費の削減に努めているが、人件費については、安全な水の安定供給に直接係わる現場職員の確保をしながら、職員数の減少によるサービスの低下や、職員の負担が過重とならないよう、必要に応じて臨時職員の配置や検針業務などの外部委託化を行っている。

また、今後新たに導入する上下水道情報管理システムの活用や水源監視システムの更新により、業務の一層の効率化を図り、職員の負担軽減を図っていく。

人件費削減により職員への負担が増したという状況はなく、今後も健全で安定した企業運営を継続できるよう、努力してまいりたいとのことであります。

以上が審査の主な点であります。

委員会としての要望であります。

1. 水需要は景気の低迷や節水意識の高まりにより、今後も配水量、給水量ともに減少傾向が続くものと予測されるが、給水サービスの向上に努め、経費削減、経営の効率化により一層の経営安定化を図られたい。

2. 安全で良質な水の安定供給確保のため、水質の保全、汚染防止には万全を期するとともに、漏水調査や老朽管の計画的更新など必要な施設整備、維持管理に引き続き努められたい。

以上、2点について要望いたしました。

次に、意見の主な点について報告いたします。

人口の減少、景気低迷、節水意識の向上など、水道事業の経営環境は厳しいものがあるが、事務事業の見直し、経営の効率化などにより健全経営に努められている。

今後も引き続き、施設の維持管理を行い、有収率の向上や水質保全、安全な水の供給に努められるとともに、企業債の償還など中長期的な財政計画を進めること、また、水道料金の安定や上下水道事業運営審議会における経営分析を要望し、本決算の認定に賛成するとの意見がありました。

以上、審査の結果、認定すべきものと決定いたしました。

次に議案第51号 平成21年度岡谷市下水道事業会計の決算認定について。

下水道事業会計の審査にあたっては、まず収支に関することで、経営状況、下水道使用料、未収金、繰入金、企業債、減価償却について、次に面整備に関することで、未整備状況、未接続状況、維持管理について、最後にその他として危機管理対策、防災対策、流域下水道、上下水道情報管理システムについての順で審査を行いました。

主な項目についてご報告いたします。

1. 経営状況について。

委員長報告資料No.10「下水道事業会計 経営状況について」を参照してください。

下水道施設を将来にわたって維持していくため、平成21年度は下水道長寿命化計画の一年目として国庫補助を受け、管路現況調査を実施し、効率的な維持管理に積極的に取り組み、また、平成21年度では、未整備地区の内2.92haの整備を行った。

年間汚水量は622万 m^3 で、前年度と比較すると約17万 m^3 の減少となったが、上水道と同様に、人口の減少、節水意識の高まりが下水汚水量に影響を与えていると考えているとのことであります。

経営面では約5,908万円の純利益を計上できたが、今後も安全、快適な市民生活を確保するため、市民ニーズに適応した計画的な施設整備や維持管理を行うとともに、経営の効率化を図るなど、なお一層の経営努力を行ってまいりたいとのことであります。

2. 下水道使用料について。

委員長報告資料No.11「市町村別下水道使用料一覧表」を参照してください。

下水道使用料については、平成21年度が見直しの年であったが、据え置きをしてきているとのことであります。

近隣市町と比べて使用料が高いのは、ポンプなどの動力費が掛かること、また、普及率が高く維持管理の時期に入ってきていることなどが考えられるとのことであります。

3. 繰入金について。

平成 16 年度に面的整備がほぼ終了し、それ以降、大規模な設備投資が落ち着いた状況の中で、下水道事業として必要な額の繰り入れを行ってきたとのことで、平成 21 年度については、6 億 1,060 万円の繰り入れを受けたとのことであります。

4. 企業債について。

過去に借りた高金利の企業債については、平成 19、20、21 年度の補償金免除の繰上償還の特例により、借り換えを行い、利率 5%以上の企業債については、全て償還が終了しているとのことであります。

5. 未整備状況について。

未整備となっている理由については、低地など地形的なもの、土地の権利問題、河川や国道・県道などの沿線で掘削ができない場合などが主なものである。

低地については個人ポンプの補助制度の活用をお願い、国道・県道については拡幅などの時期を見越しながら、随時整備を進めているとのことであります。

6. 未接続状況について。

本会議で付託されました「未接続家屋の原因」について。未接続となっている主な原因は、家屋の建て替えを予定している場合、下水道整備前に浄化槽を設置している場合、資金的な問題の場合の 3 つが大きなものである。また、借地、借家で所有者と話がつかず、整備が進まないこともあるとのことであります。

地形的な問題がある場合、最終的に公共下水道を伸ばすのがよいのか、合併処理浄化槽の使用が良いのか、下水道整備の最後の詰め段階として検証、確認していく必要もあるのではないかと考えているとのことであります。

7. 維持管理の状況について。

下水道の長寿命化計画は、平成 20 年度に創設された「下水道長寿命化支援制度」を活用し国費 50%の補助を受けて、施設の長寿命化を目指す計画で、平成 21 年度は、岡谷駅周辺を第 1 期エリアとして管路のテレビ調査を実施したとのことであります。

この調査については、今年度も引き続き実施しており、二カ年の調査結果をあわせて改修計画を策定し、平成 23 年度からの工事実施を目指しているとのことであります。

8. 危機管理・防災対策について。

地震への備えとして、マンホールポンプの揚水力、圧送力の向上のため、ポンプの 2 台同時運転機能への変更、制御盤の耐水性強化や、マンホール蓋を飛散防止装置付の蓋への取替え、耐震性に富んだリブ付管を採用するなどの対策を講じているとのことであります。

また、マンホールポンプの遠隔監視、遠隔操作を可能とする下水道監視システムの導入を計画的に進めており、必要に応じ稼働させながら、日常業務の中で、緊急時に即時対応できるよう体制を整えているとのことであります。

9. 流域下水道について。

流域下水道においては、県において長寿命化計画の策定に取り組んでおり、中長期の計画を修正、更新しながら、計画的な改築、改修に取り組んでいくと聞いているとのことでした。

10. 上下水道情報管理システムについて。

施設情報などを、現在は紙ベースでアナログ管理しているが、上下水道情報管理システムを構築することにより、老朽化した配水管・下水管の計画的な更新など将来の事業計画策定への活用や、市民サービスの向上、業務の効率化、将来にわたる情報や知識の継承などに効果が見込めるとのことでありました。

以上が審査の主な点であります。

委員会としての要望でありますが、

1. 経営の安定化のため、引き続き効率的な事業運営に努めるとともに、下水道長寿命化計画を推進し、施設の延命化、耐震化等を図られたい。

2. 全ての市民が快適な生活環境を享受できるよう、未整備地区や未接続世帯の解消に向けたお一層取り組まれない。

以上、2点について要望いたしました。

次に、意見の主な点について報告いたします。

経営環境が厳しくなっている中、公的資金補償金免除繰上償還による利子軽減を図る取り組みや、下水道長寿命化計画の策定などを行い、純利益を計上するなど経営努力がみられる。

下水道は維持管理の時代であり、計画的な維持、更新を行い、更なる経営健全化に取り組むことを要望して本決算の認定に賛成するとの意見がありました。

以上、審査の結果、認定すべきものと決定いたしました。

次に議案第52号 平成21年度岡谷市病院事業会計の決算認定について。

岡谷市病院事業会計の審査は、はじめに、病院統合、施設集約、改革プランに関することで、取組状況、人事異動、施設改築についての審査を行い、次に、収支状況に関することで、平成21年度の収支(決算)状況、科別の収支状況、未収金、繰入金、企業債、委託料について、次に、財産に関することで、減価償却、財産管理について、次に、病院運営に関することで、患者動向、病床の状況、公衆衛生活動、救急対応、経営改善、医師・看護師の確保、病診・病々連携、職員、その他の順で審査を行いました。

主な項目について、ご報告いたします。

1. 病院統合、施設集約、改革プランの取組状況について。

委員長報告資料No.12「施設集約について」及び、No.13「岡谷市病院事業 施設集約後の状況」を参照してください。

本会議から付託されました、日本大学の関連病院解消について。両病院の施設集約を進めていく中において、日本大学の関連病院解消については、誠に残念な結果となったが、信州大学から循環器内科医師の派遣等の支援、連携により、診療体制の維持、確保がなさ

れ、市民の生命を守る市民病院を将来に向け存続させるための体制づくりができたものと考えているとのことであります。

委員より説明会で資料配布がされなかったこと、存続の市民活動が行われている時に、心臓血管外科を含まない形の施設集約案が示され事業が進んできたことは、市民の思いに反していないかとの質疑があり。

一刻も早く市民に説明をとの思いから、初日の市民説明会に資料の用意ができなかったが、指摘をいただき翌日の説明会には資料を用意した。また、施設集約を進めたことについては、病院をどういう形で残すかが重要との認識で集約事業を進めた、いろいろなご意見があったが病院としては最善の方法であったと考えているとのことであります。

また、施設集約については、両病院の全職員でどういう集約がふさわしいのか検討し取り組むことができた、無事集約を終え良い方法であったと評価しているとのことであります。

改革プラン初年度の総括としては、医師不足、景気の低迷などにより、患者確保が非常に厳しい状況であったことから、改革プランに掲げた数値目標、収支について、計画に対し未達成の状況となったが、一方で、市民病院の存続に向け施設集約を実施し、今後に関わる基盤強化が図れたものと評価しているとのことであります。

病院事業管理者より、施設集約により、循環器、呼吸器内科の充実など、診療体制の充実強化が図られてきている。職員も患者対応に意欲的に取り組むなど前向きになっており、良い方向へ変わりつつある。今後も、さらに市民に信頼される病院になるよう職員一丸となって取り組んでまいりたいとの答弁がありました。

2. 職員の人事異動について。

施設集約に際しての人事異動は、看護師など希望を聞きながら実施し、特段問題はなかったと認識している。臨時職員で都合により退職された方はいたが、集約による職員の削減は行っていないとのことであります。

3. 施設改築について。

施設集約に伴う改築工事費は、2億7,930万円、器械備品は3億4,208万円で施設集約に要した費用は合計6億2,138万円であった。なお、合計金額の内、5月に竣工した健診センターに係わる費用9,591万円を22年度に繰り越したとのことであります。

4. 平成21年度の収支（決算）状況について。

委員長報告資料No. 14～16「決算実績等対比表」及びNo. 17～19「平成21年度 公立病院決算状況(1)～(3)」を参照してください。

平成21年度の収支状況については、2億3,800万円の純損失を計上している。年々医業収益が落ちてきているが、平成21年度は医師不足と、新型インフルエンザにより患者確保ができなかったため収益が落ちたと分析している。

一般会計から追加支援3億7,000万円を含む10億9,000万円の繰り入れについて市側より答弁があり、市民病院の存続は市民の願いであり、市民の健康、生命を守るため、病院

の財政基盤を整えていくことは責務と考えている。病院にも経営改善に向けての努力は行ってもらいが、施設集約などの事態が発生した時には財政出動も必要と考えているとのことでありました。

また、人件費比率が他の公立病院より高い状況であることについては、人件費を抑えるより収益を増す努力が必要と考えている。先生方も遅くまで診療を行うなど、改善に取り組んでいただいております。病院としてもDPC病院としての診療開始や、今年度から看護基準を7対1にするなど施設や報酬基準に対応しながら医業収益向上への努力を行っているとのことでもあります。

5. 科別の収支状況について。

委員長報告資料 No. 20～22「科別患者数及び収益の推移」を参照してください。

本会議から付託されました、心臓血管外科診療休止の影響について。

決算への影響は、金額で示すことは大変難しいが、月平均の入院患者数で見ると、診療休止公表前は506人であった患者数が公表後253人となり、約1億2,700万円の影響があったと想定される。同様に外来においても休止公表前は月平均627人であった患者数が公表後は569人となり、影響額は約870万円と推定され、入院と外来をあわせた収益では約1億3,570万円の影響があったものと想定される とのことでありました。

患者さんへの直接的な影響として、心臓血管外科の手術ができなくなったが、担当の先生方のきめ細かな対応により、患者さんの理解が得られたこと、また、信州大学や諏訪日赤からの協力、支援、さらに、信州大学からの循環器内科医師の派遣が可能となり、4月以降引き続き循環器系の診療体制が確保できたため、大きな影響はなかったと思っている。

また、心臓血管外科手術後の患者さんへの対応については、患者さんの意向を充分聞いて他の病院への紹介を行った。患者さんの自宅に近い病院等への紹介が中心となっているが、患者さんに不安を与えないことを第一に考え、きめ細かな対応をしてきたとのことでもあります。

4月以降、苦情等もほとんどなく、ある程度安心感が与えられているものと思っている とのことでもあります。

6. 未収金について。

委員長報告資料 No. 23「平成21年度 未収金調」を参照してください。

未収金対策として、岡谷病院では、徴収専門の嘱託職員を雇用し、高額な未収金対応や発生予防に努め、年間約1,300万円の効果があったとのことでもあります。

未納者が再診等で来院されることもあるが、その際、診療を制限することは一切なく、納入の相談は後にして診察を優先させているとのことでした。

7. 患者動向について。

委員長報告資料 No. 24「平成21年度 取扱患者数」を参照してください。

下諏訪町、辰野町からの患者数が多いのは、地理的に通院しやすい状況や、勤務地が岡谷市の方などが受診されるためと分析しているとのことでもあります。

糖尿病患者については、早期発見と治療方法の確立が大事であり、現在、地域連携クリニカルパスに取り組んでいる。クリニカルパスはチーム医療が一番重要で、特に合併症が心配される患者さんには眼科、整形外科、循環器内科などを標榜する総合病院として患者さんの全身に係わる診察が出来ると思っているとのことでもあります。

また緩和ケア病棟について委員より、需要があると思うが、増床する予定はないのかとの質疑があり、病床数を増やすためには費用も掛かるため、現在、増床する計画はないとのことでありました。

8. 公衆衛生活動について。

委員長報告資料 No. 25 「巡回健診実績表」を参照してください。

巡回健診は2台の健診車により県内各地で健診業務を行っているが、健診業務にも民間の参入があり、競争の原理が働いている。

バス健診を行っている健診機関は、県内には塩嶺病院のほかに7機関あるが、病院が直接運営する健診車として、健診後も病院において精密検査等が実施できることなどを強く前面に出し、積極的な営業活動を展開してきているとのことでもあります。

病院として巡回健診や人間ドックなど、公衆衛生活動を実施しているが、今後も、引き続き健診業務を通じて住民の健康管理に貢献してまいりたいとのことでありました。

なお、社会保険庁の冠については、国への交渉を続けているとのことでもあります。

9. 救急対応について。

委員長報告資料 No. 26 「夜間急病センターの利用状況」を参照してください。

夜間急病センターは、岡谷市と岡谷市医師会の協議により発足したものである。

患者者数が少なく厳しい部分もあるが、岡谷病院と市内の医師が手を組んで診察を行うことに意義があると思っている。今後も医師会とは協議を重ねてまいりたいとのことでもあります。

10. 経営改善について。

委員長報告資料 No. 27 「平成 21 年度における経営改善項目」を参照してください。

本会議から付託されました、DPC病院としての診療について。

DPCの導入による効果については、従来の出来高算定での試算結果でも収益は上がっており、経営面での改善に繋がっているものと考えている。

DPCのメリットとして病院の収益の改善もあるが、患者さんにとってもDPCでの診療内容がデータ化され、他の医療機関との比較が可能となり、医療の標準化、透明化が図られことにより、医療の質の向上、医療費の明確化に繋がっていくもので、適正な医療を行っていく手段と考えてほしいとのことでもあります。

また、患者さんを早期に退院させてしまうなどの懸念に対しては、病床利用率にも余裕があり、市民病院という立場から、利益重視の強引な退院などは行っておらず、他の病院に比べても平均在院日数は長くなっている。経営の健全化のためにも在院日数は検討していく必要はあるが、患者さんやご家族への十分な説明と合意を前提に進めてまいりたいと

のことであります。

人材の確保については、医師については、ホームページへの募集情報により外科医師が平成 21 年度の 1 年間であったが勤務いただいた、また、県ドクターバンクへの情報登録で、県より外科医師の紹介があり、平成 22 年 4 月から着任いただいている。

看護師については、県内の養成機関や近隣の高校を訪問して、情報の交換、奨学金制度の周知などを行い、人材や奨学生の確保に努めている。

臨床研修医については、平成 21 年度は、信州大学医学部への説明会など、さまざまな団体開催のガイダンスに参加をしている。受入実績は平成 18、19 年度に各 1 名ずつあったが、ガイダンスに参加しても手ごたえは大変厳しいとのことでありました。

また、オーダリングシステムの成果として、会計での待ち時間が 10 分程度となったこと。不明確な医師の指示を再確認するなどの労務の減少や請求漏れなどの減少に成果が表れており、医師の入力負担も改善されているとのことでもあります。

職員の接遇についても、接遇研修を全職員対象に 4 回、看護部では独自に 2 回実施している。接遇に関しては今後も引き続き、改善に努めてまいりたいとのこと。

11. 職員について。

病院運営については、事務部門においても専門性が問われてきており、平成 21 年度では、医事と診療情報管理部門にそれぞれ民間の経験者を採用した。

市の職員も必要であるが、専門性を問われる部分、医療の分析、対応、戦略をしていかなければならない部分では、今後も改善を図っていく必要があるとのことでありました。

以上が審査の主な点であります。

委員会としての要望であります。

1. 近年の社会情勢から病院経営は依然として厳しい状況ではあるが、経営基盤の改善、強化のため、職員一人ひとりが意識改革に努め、信頼される市民病院として地域医療の中心的役割を果たされたい。

2. 医師、看護師の確保は病院の存続に係わる最重要課題と認識して、最善の努力を尽くし、診療体制の維持、充実を図られたい。

3. 施設集約後の診療体制や新病院建設に関して、市民の関心や期待も高まっている。今後も患者サービスの向上を図り、質の高い医療の提供に努められたい。

以上 3 点について要望いたしました。

次に意見の主な点についてご報告いたします。

病院職員の皆さんが、日々患者サービスの向上のために取り組んでこられたことに敬意を表するが、平成 21 年度は、塩嶺病院の心臓血管外科休止という重大な問題が発生し、また、大幅な病床数削減を伴う施設集約を強引に進めた年でもある。

心臓血管外科休止に対する日本大学とのコンタクトの取り方は市、病院側の対応に問題があり、市民、患者への説明責任も果たされていない。

医療の提供体制を大幅に後退させた平成 21 年度の病院事業決算の認定には反対するとの

意見がありました。

一方、平成 21 年度は改革プランの初年度であり、両病院の施設集約を進めた重要な年であった。

日本大学の関連病院解消という予想外の事態も発生したが、循環器内科の充実、オーダリングシステムの稼働、D P C 病院としての診療開始など、患者サービスの向上に積極的に努められたことは評価する。

自治体病院として果たすべき使命もあるが、健全経営は何よりも大切であり、決算において 8 億 5,000 万円の未処理欠損金が計上されたことについて、引き続き経営改善への努力をお願いします。

厳しい医療環境が続いているが、市民病院存続のため、また、市民の安全・安心のため、更なる公共性の推進、健全経営への取り組みを要望して、本決算認定に賛成するとの意見がありました。

以上、審査の結果、賛成多数により認定すべきものと決定いたしました。

以上であります。